



阿賀町社協だより

# よつは

第84号<sup>1</sup>

令和5年  
4月17日発行

## ふれあい・いきいきサロン交流会



### グループで情報交換会



### サロン活動紹介



### 地域の集い場『ふれあい・いきいきサロン』

サロンを運営している方、これからサロンを始めたい方が集まり、抱えている課題や今後の取り組みを情報交換しました。地域をこえたつながりに会場は活気にあふれ、それぞれの地域活動の活力につながる交流会となりました。いつまでも地域でいきいき暮らせるまちづくりをめざし、社会福祉協議会は皆さんと一緒に取り組んでいきます。

(6ページのサロン特集もあわせてご覧ください)

### レクリエーション実践

### 出張カフェ



「阿賀町ひとり」体操



#### 参加者 の声

- ・人数が減っているので参加者を増やしたい
- ・自分の地区でサロンを立ち上げたい
- ・学生など多世代で交流したい
- ・男性の参加者を増やすにはどうしたらいいかな
- ・他の地域のサロンと交流してみたい
- ・地域のためになる活動をしたい

編集・発行

社会福祉法人 阿賀町社会福祉協議会

〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川664番地 TEL 0254-92-3088 FAX 0254-92-5177



左記のQRコードから  
ホームページが  
ご覧いただけます。

# 令和5年度 阿賀町社会福祉協議会事業計画・予算

## ①社協活動の基盤強化

住民や関係機関の理解と信頼を得られる事業展開を進めていきます

### 主な事業

- 社会福祉協議会会費活動
- 赤い羽根共同募金



## ②みんなで支え合う地域づくりの推進

人と地域社会がつながって、見守りや支え合いづくりを推進する活動に取り組みます

### 主な事業

- 地域福祉活動計画策定事業（新規）
- ボランティアセンター運営事業



## ③伴走型の個別支援の推進

さまざまな生活課題や困りごとの相談支援を行い、その人らしい暮らしができるよう支援します

### 主な事業

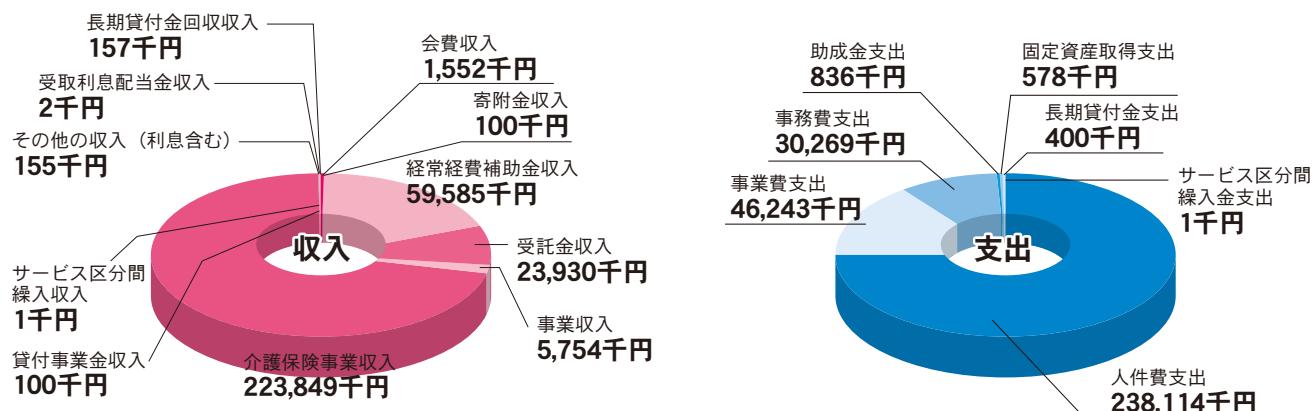
- 生活福祉資金貸付事業
- 成年後見制度法人後見事業



## ④安心安全な介護・生活支援サービスの提供と福祉を支える人材確保・育成・定着

職員の働く環境改善に努め、人材を最大限に活かせる体制を構築します

## 令和5年度収支予算



前期末支払資金残高 1,806千円

予算総額 316,991千円

当期末支払資金残高 550千円

## 令和5年度 阿賀町社会福祉協議会 会費のお願い

- 一般会員 500円
- 賛助会員 1,000円
- 特別会員 2,000円

記載の金額はあくまで目安であり強制するものではありません。  
ご無理のない範囲でご協力いただきますようお願いいたします。

阿賀町社会福祉協議会では『誰もが安心して暮らせるまちづくり』を目指して、地域の方々と連携・協力しながら活動を行っています。その活動には、安定した事業資金の確保が必要になります。皆様からの会費は社会福祉協議会の活動にとって、とても重要な財源となっており、皆様のより身近なところで地域福祉の充実に活かされてあります。

令和4年度一般会費、特別会費（企業、団体など）や賛助会費を合わせて総額1,616,087円ご協力いただきました。町民の皆様からいただいた会費で行う事業の一部をご紹介します。

### 地域の支えあい・場づくりをお手伝いする取り組み

#### 地域福祉活動計画策定事業

新規

地域における様々な生活課題について、町民・地域・民間団体などが身近な問題として受け止め一緒に解決していくための活動をや取り組みを明らかにするための地域福祉活動計画の策定に取り組みます。

#### ふれあいきいきサロン助成事業

生きがいづくり・閉じこもり予防などを目的に、地域が主体となって運営するふれあいきいきサロンに助成します。



#### みんなでささエール事業

日常のちょっとした困りごとに、ボランティアができる範囲でサポートする事業です。

**内 容** ゴミ出しや買い物支援、除雪など

**利 用 料** 30分 350円 60分 600円  
(除雪は2倍換算になります)

**利 用 できる 方** 高齢者のみの世帯や、障がい者の世帯、育児中の世帯など

#### 小型除雪機貸出事業

冬期間の除雪等の生活支援を行うため貸し出しをします。運搬用に軽トラックも無料で貸し出します。

#### 利 用 料

高齢者世帯等は無料  
その他は1回の貸出しにつき1,000円

### 「じぶんの町を良くするしくみ」助成の募集について

赤い羽根共同募金を財源に町内で活動する団体が行う福祉活動に助成を行います。（助成審査委員会で審査のうえ決定されます）

詳しくは本会ホームページまたは窓口で配布する要項をご覧ください。



#### ① 令和5年度ボランティア活動グループ団体助成

- ・令和6年3月31日までに実施される事業
- ・1団体60,000円を上限（応募内容や件数により助成金の減額があります）
- ・締切は令和5年5月31日必着

#### ② 令和5年度赤い羽根共同募金助成事業「じぶんの町を良くするしくみ活動助成」

- ・事業の対象は令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施される事業）
- ・1団体60,000円を上限（応募内容や件数により助成金の減額があります）
- ・締切は令和5年5月31日必着



**楽しいこと・自分の好きなことが  
地域の支え合いに広がる！**

3月16日、阿賀町公民館でボランティア交流会を開催しました。

ボランティア団体（4団体）の活動報告と、ボランティアのみなさんがグループに分かれ交流を深めました。カフェタイムに“おやG'sキッチン”的手作りマフィンを美味しいいただき、ボランティア同士がつながる交流の場となりました。



- ① ボランティアサロンいどばた
- ② シニア食堂
- ③ おやG'sキッチン
- ④ 阿賀町くらしネット
- ⑤ 交流会（全体）



同じ考えを  
持った人が集まり  
気軽に話しが出来た

### 参加者の声

阿賀町全体がもう少し  
ボランティア活動に  
関心をもってほしい

活動している  
みなさんが楽しく  
生き生きされていた



ボランティア活動を  
社会のため思いやって  
いたが、自分のためなんだと  
気付かされました

## ボランティア掲示板

～登録ボランティアの活動内容の紹介や活動の募集などを掲載します～

### ♪ボランティアサロンいどばた♪

誰でも気軽に参加でき、何をしてもいい自由な場所（サロン）です。  
「自分の楽しみや得意なこと、自分も何か人の役に立てるかな？」一緒に楽しく過ごしましょう。お友達を誘って参加してください。初めての方も大歓迎です。

#### 主な活動

おしゃべり+ふき布作成、  
手芸ハンドメイド、着物リメイクなど…



**日 時** 毎月20日 9:30~11:30

〈今後の開催予定〉

4/20(木)	5/22(月)	6/20(火)	7/20(木)	8/21(月)
9/20(水)	10/20(金)	11/20(月)	12/20(水)	1/22(月)
2/20(火)	3/21(木)			

不要になった綿素材の布  
(タオルやシーツ、Tシャツなど) はありませんか？

介護用や消毒用のふき布  
に再利用するためを集めています。ご協力お願いします。

#### ■受付場所

阿賀町社会福祉協議会本所  
(やまふきの里)

**場 所** ふれあい金鉢 (阿賀町津川 511-2)

**お問い合わせ** TEL 080-3935-5566 担当 山田

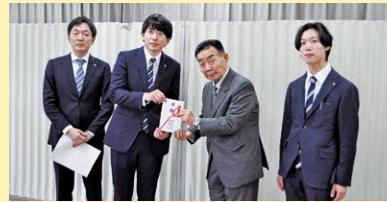


## ありがとうございました

阿賀町の地域福祉事業に活用させていただきます。

●東北電力会津若松支社（伊藤晃支社長）と、東北電力会津発電技術センター（田名部幹雄所長）様が“2023年ダムカレンダー”を作成し、道の駅等で配布し募った募金から、11,742円の寄付をいただきました。

●小野里昭夫様ご遺族より 寄付金50,000円



### 絵本でふれあい

## ブックスタート事業

伊藤 淩ちゃん



板屋越 陽向くん

阿賀町社会福祉協議会では、10ヶ月の赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。

絵本をとおして赤ちゃんの成長に関わる人々が心を通い合わせ、赤ちゃんの健やかな成長を地域で応援していくことが私たちの願いです。



坪野 啓介くん



小日山 月菜ちゃん



上田 瑞翔くん



松田 芽依ちゃん



石川 椿季ちゃん



杉崎 栄太くん

この事業は赤い羽根共同募金を活用して実施しています

もっと知って!  
社協のこと

## 心配事は何ですか？困っていませんか？



福祉サービスの  
使い方が  
分からず

通帳や印鑑の  
管理が心配

頼れる親族が  
いないので  
将来が心配



普段のお金の  
支払いが  
不安になった

書類の  
手続きが  
分からず

収入が減って  
生活に  
困っている

## 成年後見制度法人後見事業

認知症や知的障害などにより自分一人で物事を決めることが難しくなったり、正しい判断が十分にできなくなったりの場合、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人として財産管理やさまざまな契約を行います。

★阿賀町社会福祉協議会の設置する「法人後見運営委員会」の審議を経て、家裁の審理が確定した方が対象です。

## 日常生活自立支援事業

判断力が不十分な方の福祉サービスの利用や、それに伴う金銭管理、支払いなどを生活支援員さんがお手伝いします。

- 内 容…●福祉サービス利用のお手伝い
- お金の出し入れのお手伝い
- 通帳や印鑑などのお預かり

利用料…1回 1時間1,200円（交通費実費負担）

## 小口資金貸付事業

低所得者世帯の緊急のつなぎ資金の貸付を行い、世帯の援護を図ります。

貸付限度額…1世帯30,000円以内（保証人1名を付け、会長が認めた場合は50,000円まで）

## 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯等の経済的自立や生活の立て直しを目指して、目的別での資金貸付の相談を行います。

対象者…低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯など  
主な種類…総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金など

# 地域のお宝探し

## ～住民同士の身近な支え合い活動～

住みなれた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、社会福祉協議会では身近な地域での支え合いのしくみづくりを皆さんと一緒に考える取り組みを行っています。

身近な地域の支え合い活動＝「地域のお宝」として、よつばで紹介していきたいと思います。

### ふれあいいきいきサロン

#### ●ふれあいいきいきサロンとは？

住民同士が身近な場所で気軽に集まり、仲間づくりや生きがいづくりを行う活動です。

#### ●サロンの効果

##### ご近所同士の支え合い

定期的に顔を合わせることで日常的な支え合いや見守りにつながります。

##### 健康づくり・閉じこもり防止

気軽に外に出る楽しみができます。

##### 仲間づくり・生きがいづくり

地域の人と出会い、交流するきっかけづくりになります。



#### ●どんなことをするの？

無理のないペースで定期的にあつまり、みんなで楽しめる活動を行います。

#### ●社協がお手伝いします

##### ①立ち上げ支援・活動のサポート

新しくサロンを始めたい方の設立にむけた準備をお手伝いします。立ち上げ後も活動をサポートします。

##### ②助成金の交付

サロンを継続して行えるように、活動助成金を交付しています。

##### ③保険の加入

活動中の事故に備えて保険加入の手続きを行います。

##### ④備品の貸出し

みんなで楽しめるレクリエーション用具などを無料で貸し出します。

##### ⑤交流・情報提供

サロン同士の情報交換会を開催します。

### ふれあいいきいきサロンリスト

R 5. 4月現在

津川地区			上川地区			三川地区		
①	八ツ田区 八ツ田区サロン	(12) 麦生野区 麦生野サロン	(23) 岩谷区 将軍ペチャクチャサロン					
②	野村区 野村サロン	(13) 当麻区 当麻高砂会サロン	(24) 中ノ沢区 中ノ沢にぎやかサロン					
③	平堀区 あじさい会	(14) 向鹿瀬区 みんなの家	(25) 谷沢区 谷沢いきいきサロン					
④	奥田区 ハッピー奥田	(15) 船渡区 船渡サロン	(26) 小花地区 小花地いきいきサロン					
⑤	3区4区 地域の茶の間	(16) 栃堀区 サロン・せせらぎ	(27) 石戸区 石戸手をつなぐサロン					
⑥	小野戸区 小野戸区サロン	(17) 高清水区 サロン雪割草	(28) 熊渡区 正鬼長寿サロン					
⑦	京ノ瀬区 のびのびサロン	(18) 原区 原ふれあいいきいきサロン	(29) 長谷区 長谷福祉会					
⑧	大牧区 鐘馗サロン	(19) 丸渕区 丸渕サロン	(30) 釣浜区 にこにこサロン					
鹿瀬地区			三川地区			※休止しているサロンもあります		
⑨	中村区 中村交流会サロン	(20) 下綱木 下綱木サロン	(31) 石間区 宝珠会楽しみサロン					
⑩	深戸区 深戸福祉会サロン	(21) 新谷区 新谷ふれあいサロン	(32) あが野ニュータウン区 あが野サロン					
⑪	荒沢区 荒沢コスモスサロン	(22) 吉津区 福寿草サロン	(33) 白崎区 白崎サロン					



この広報紙は、赤い羽根共同募金助成金で発行しています。